

1. 予算編成方針

基本方針（平成 29 年 7 月 28 日 通知）

- 1 「八王子ビジョン 2022 アクションプラン」の策定と 30 年度予算編成は並行して行うため、アクションプランと予算要求に齟齬のないよう見積もること。ただし、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、事業費の算定にあたっては、あらゆる視点からの検討・検証を行うこと。
- 2 既存事業は、歳入歳出改革の取組や行政評価の結果を反映し、見直し・再構築を図るとともに、創意工夫あふれる、効果・効率的な事業構築を行うこと。
- 3 国・東京都の動向を注視し、最新の情報を捕捉して効果的に活用すること。さらに、本市は都内唯一の中核市であることから、その権限を最大限活用し、独自の事業展開を図ること。
- 4 市議会の審議結果はもとより、市民の市政に対する意向を反映するよう努めること。
- 5 第 8 次行財政改革大綱に掲げた目的を達成するための取組を反映すること。特に重点取組の一つとして位置づけた施設マネジメントについては、平成 29 年 3 月に策定した「公共施設マネジメント推進計画」に定めた取組方針に沿って、施設の改廃や既存施設を活用した新たなサービスの展開を進めること。

2. 予算規模

(単位 千円)

区 分	30年度	構成比 (%)	29年度	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)	
一 般 会 計	200,900,000	50.4	197,100,000	48.3	3,800,000	1.9	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,583,194	14.7	73,351,642	18.0	14,768,448	20.1
	後期高齢者医療	12,826,522	3.2	11,896,195	2.9	930,327	7.8
	介護保険	40,193,817	10.1	40,055,278	9.8	138,539	0.3
	母子・父子福祉資金	157,403	0.0	191,749	0.0	34,346	17.9
	下水道事業	15,110,095	3.8	15,726,791	3.9	616,696	3.9
	土地取得事業	210,910	0.1	208,688	0.1	2,222	1.1
	駐車場事業	633,733	0.2	764,678	0.2	130,945	17.1
	借入金管理	37,245,938	9.3	35,601,241	8.7	1,644,697	4.6
	給与及び公共料金	32,690,156	8.2	33,079,853	8.1	389,697	1.2
	小 計	197,651,768	49.6	210,876,115	51.7	13,224,347	6.3
計	398,551,768	100.0	407,976,115	100.0	9,424,347	2.3	

3. 一般会計歳入歳出

(1) 歳入

ア 性質別(款別)

(単位 千円)

款	30年度	29年度	増 減	増減率(%)
1 市 税	89,859,046	89,944,072	85,026	0.1
2 地 方 譲 与 税	1,019,536	972,900	46,636	4.8
3 利 子 割 交 付 金	118,748	144,566	25,818	17.9
4 配 当 割 交 付 金	577,742	532,851	44,891	8.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390,726	364,263	26,463	7.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	11,026,935	12,674,638	1,647,703	13.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,619	96,408	211	0.2
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	572,093	434,706	137,387	31.6
9 地 方 特 例 交 付 金	492,171	439,517	52,654	12.0
10 地 方 交 付 税	4,760,000	4,300,000	460,000	10.7
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	74,714	77,470	2,756	3.6
12 分 担 金 及 び 負 担 金	2,081,863	2,029,030	52,833	2.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	4,513,016	4,468,455	44,561	1.0
14 国 庫 支 出 金	37,759,139	35,886,223	1,872,916	5.2
15 都 支 出 金	27,087,585	26,685,267	402,318	1.5
16 財 産 収 入	618,235	1,073,790	455,555	42.4
17 寄 附 金	172,460	219,460	47,000	21.4
18 繰 入 金	2,807,600	3,344,703	537,103	16.1
19 繰 越 金	1	1	0	0.0
20 諸 収 入	2,932,871	1,505,180	1,427,691	94.9
21 市 債	13,938,900	11,906,500	2,032,400	17.1
計	200,900,000	197,100,000	3,800,000	1.9

イ 用途別(一般財源と特定財源)

(単位 千円)

区 分	30年度			29年度			一般財源の 増 減 (A) - (B)
	予算額	一般財源(A)	特定財源	予算額	一般財源(B)	特定財源	
1 市 税	89,859,046	89,859,046		89,944,072	89,944,072		85,026
2 地 方 譲 与 税	1,019,536	1,019,536		972,900	972,900		46,636
3 利 子 割 交 付 金	118,748	118,748		144,566	144,566		25,818
4 配 当 割 交 付 金	577,742	577,742		532,851	532,851		44,891
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	390,726	390,726		364,263	364,263		26,463
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	11,026,935	11,026,935		12,674,638	12,674,638		1,647,703
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	96,619	96,619		96,408	96,408		211
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	572,093	572,093		434,706	434,706		137,387
9 地 方 特 例 金 交 付 金	492,171	492,171		439,517	439,517		52,654
10 地 方 交 付 税	4,760,000	4,760,000		4,300,000	4,300,000		460,000
11 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	74,714	74,714		77,470	77,470		2,756
12 分 担 金 及 び 金 負 担 金	2,081,863		2,081,863	2,029,030		2,029,030	-
13 使 用 料 及 び 料 手 数 料	4,513,016	476,484	4,036,532	4,468,455	477,595	3,990,860	1,111
14 国 庫 支 出 金	37,759,139		37,759,139	35,886,223		35,886,223	-
15 都 支 出 金	27,087,585		27,087,585	26,685,267		26,685,267	-
16 財 産 収 入	618,235	562,533	55,702	1,073,790	1,010,817	62,973	448,284
17 寄 附 金	172,460		172,460	219,460		219,460	-
18 繰 入 金	2,807,600	1,600,002	1,207,598	3,344,703	2,000,002	1,344,701	400,000
19 繰 越 金	1	1		1	1		0
20 諸 収 入	2,932,871	1,811,041	1,121,830	1,505,180	428,267	1,076,913	1,382,774
21 市 債	13,938,900	5,100,000	8,838,900	11,906,500	4,900,000	7,006,500	200,000
計	200,900,000	118,538,391	82,361,609	197,100,000	118,798,073	78,301,927	259,682
構成比(%)	100.0	59.0	41.0	100.0	60.3	39.7	増減率(%) 0.2

ウ 調達先別(自主財源と依存財源)

(単位 千円)

区 分		30年度	29年度	増 減	増減率 (%)	構 成 比(%)	
						30年度	29年度
自 主 財 源	市 税	89,859,046	89,944,072	85,026	0.1	44.7	45.6
	分 担 金 及 び 負 担 金	2,081,863	2,029,030	52,833	2.6	1.0	1.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	4,513,016	4,468,455	44,561	1.0	2.2	2.3
	財 産 収 入	618,235	1,073,790	455,555	42.4	0.3	0.6
	寄 附 金	172,460	219,460	47,000	21.4	0.1	0.1
	繰 入 金	2,807,600	3,344,703	537,103	16.1	1.4	1.7
	繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	諸 収 入	2,932,871	1,505,180	1,427,691	94.9	1.5	0.8
	小 計	102,985,092	102,584,691	400,401	0.4	51.2	52.1
	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	1,019,536	972,900	46,636	4.8	0.5
利 子 割 交 付 金		118,748	144,566	25,818	17.9	0.1	0.1
配 当 割 交 付 金		577,742	532,851	44,891	8.4	0.3	0.3
株式等譲渡所得割交付金		390,726	364,263	26,463	7.3	0.2	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金		11,026,935	12,674,638	1,647,703	13.0	5.5	6.4
ゴルフ場利用税交付金		96,619	96,408	211	0.2	0.1	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金		572,093	434,706	137,387	31.6	0.3	0.2
地 方 特 例 交 付 金		492,171	439,517	52,654	12.0	0.2	0.2
地 方 交 付 税		4,760,000	4,300,000	460,000	10.7	2.4	2.2
交通安全対策特別交付金		74,714	77,470	2,756	3.6	0.0	0.0
国 庫 支 出 金		37,759,139	35,886,223	1,872,916	5.2	18.8	18.2
都 支 出 金		27,087,585	26,685,267	402,318	1.5	13.5	13.5
市 債	13,938,900	11,906,500	2,032,400	17.1	6.9	6.0	
小 計	97,914,908	94,515,309	3,399,599	3.6	48.8	47.9	
計	200,900,000	197,100,000	3,800,000	1.9	100.0	100.0	

(2) 歳出

ア 目的別(款別)

(単位 千円)

款	30年度	29年度	増 減	増減率 (%)	30年度の財源内訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	市 債	そ の 他	
1 議 会 費	717,205	774,174	56,969	7.4	292	146		400	716,367
2 総 務 費	18,080,872	16,960,881	1,119,991	6.6	205,562	953,692	394,500	600,145	15,926,973
3 民 生 費	102,118,861	103,037,450	918,589	0.9	34,283,804	18,560,455	705,200	3,361,857	45,207,545
4 衛 生 費	23,071,068	21,787,581	1,283,487	5.9	1,518,087	1,554,742	1,397,500	2,838,123	15,762,616
5 労 働 費	66,849	66,402	447	0.7				555	66,294
6 農 林 業 費	439,534	430,463	9,071	2.1		87,353		68,792	283,389
7 商 工 費	1,548,871	1,546,403	2,468	0.2		141,926		379,892	1,027,053
8 土 木 費	15,857,608	15,814,324	43,284	0.3	928,127	1,529,456	3,898,700	476,484	9,024,841
9 消 防 費	6,944,570	6,936,581	7,989	0.1	145,412	878,242	422,400	35,195	5,463,321
10 教 育 費	18,986,548	16,995,232	1,991,316	11.7	639,215	2,066,552	1,965,800	707,156	13,607,825
11 災 害 復 旧 費	111,300		111,300	皆増	38,640	3,700	54,800		14,160
12 公 債 費	12,803,076	12,596,871	206,205	1.6		1,311,321		207,386	11,284,369
13 諸 支 出 金	3,638	3,638	0	0.0					3,638
14 予 備 費	150,000	150,000	0	0.0					150,000
計	200,900,000	197,100,000	3,800,000	1.9	37,759,139	27,087,585	8,838,900	8,675,985	118,538,391

イ 性質別

(単位 千円)

区 分	30年度	構成比 (%)	29年度	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)
人 件 費	28,263,932	14.1	28,881,823	14.7	617,891	2.1
扶 助 費	70,730,357	35.2	69,632,496	35.3	1,097,861	1.6
うち障害者自立支援	13,092,955	6.5	12,148,963	6.2	943,992	7.8
うち保育運営費	18,590,874	9.3	17,683,444	9.0	907,430	5.1
うち児童手当	8,255,815	4.1	8,470,985	4.3	215,170	2.5
うち生活保護費	19,068,702	9.5	19,610,672	9.9	541,970	2.8
公 債 費	12,803,076	6.4	12,596,871	6.4	206,205	1.6
義 務 的 経 費	111,797,365	55.7	111,111,190	56.4	686,175	0.6
物 件 費	24,984,270	12.4	24,680,630	12.5	303,640	1.2
維 持 補 修 費	2,183,817	1.1	2,262,985	1.1	79,168	3.5
補 助 費 等	14,531,605	7.2	15,513,031	7.9	981,426	6.3
繰 出 金	24,201,585	12.0	26,069,695	13.2	1,868,110	7.2
投 資 的 経 費	21,010,884	10.5	16,703,858	8.5	4,307,026	25.8
積 立 金	2,039,474	1.0	607,611	0.3	1,431,863	235.7
出 資 金 ・ 貸 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
予 備 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
そ の 他	2,190,474	1.1	758,611	0.4	1,431,863	188.7
計	200,900,000	100.0	197,100,000	100.0	3,800,000	1.9

4. 基金

(単位 千円)

区 分	29年度末 現在高 ¹	30年度		30年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財 政 調 整 基 金	10,452,141	11,441	1,600,000	8,863,582
減 債 基 金	3,740	4		3,744
外国人留学生奨学基金	63,932	64	335	63,661
若きチェリスト育成基金	1			1
ふるさと納税 八王子応援基金	38,596	49,793		88,389
職員退職手当基金 ²	1,518,515	-	1,518,515	0 (廃止)
公共施設整備保全基金 ³	-	1,607,498	800,000	5,205,003
公共施設整備基金 ³	4,397,505	-	-	0 (廃止)
社 会 福 祉 基 金	273,071	30,264	54,700	248,635
企業立地支援奨励金 交付準備基金	332,390	263,361	319,257	276,494
八王子駅周辺整備基金	3,410,618	3,405		3,414,023
高尾駅周辺整備基金	2,211,425	2,208		2,213,633
みどりの保全基金	50,602	50,837		101,439
育 英 基 金	39,387	40	40	39,387
青少年海外派遣基金	32,196	40	13,266	18,970
ス ポ ー ツ 推 進 基 金	36,127	20,519	20,000	36,646
介護給付費準備基金	3,233,528	2,983	363,383	2,873,128
計	26,093,774	2,042,457	4,689,496	23,446,735

1 29年度末現在高は、2月補正予算までを反映した額

2 「職員退職手当基金」は廃止

< 関連議案 > 八王子市職員退職手当基金条例を廃止する条例

3 廃止する「公共施設整備基金」の残高を原資に「公共施設整備保全基金」を設置

< 関連議案 > 八王子市公共施設整備保全基金条例

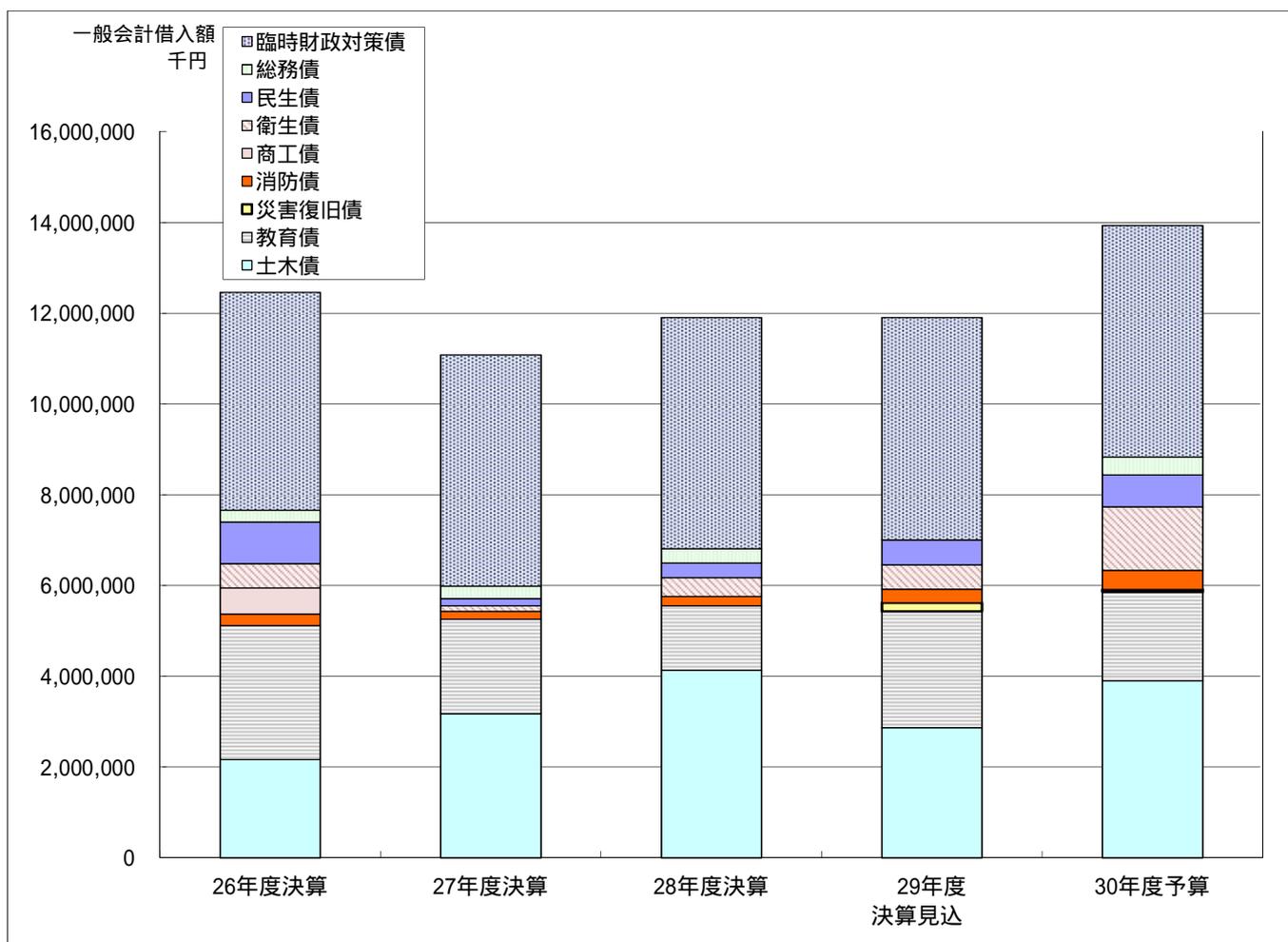
5. 市債

(1) 借入額の推移

(単位 千円)

区 分	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度 決算見込	30年度予算
総務債	261,000	274,400	314,100		394,500
民生債	913,000	156,300	318,600	549,700	705,200
衛生債	536,200	122,600	413,600	535,700	1,397,500
商工債	578,800				
土木債	2,166,800	3,180,500	4,132,600	2,868,800	3,898,700
消防債	255,500	171,800	207,800	304,500	422,400
教育債	2,952,000	2,081,600	1,425,000	2,569,100	1,965,800
臨時財政対策債	4,800,000	5,100,000	5,100,000	4,900,000	5,100,000
災害復旧債				182,600	54,800
一 般 会 計	12,463,300	11,087,200	11,911,700	11,910,400	13,938,900
下 水 道 会 計	1,243,000	1,951,500	1,803,400	2,130,200	2,399,200
土 地 会 計		55,700			125,000
計	13,706,300	13,094,400	13,715,100	14,040,600	16,463,100

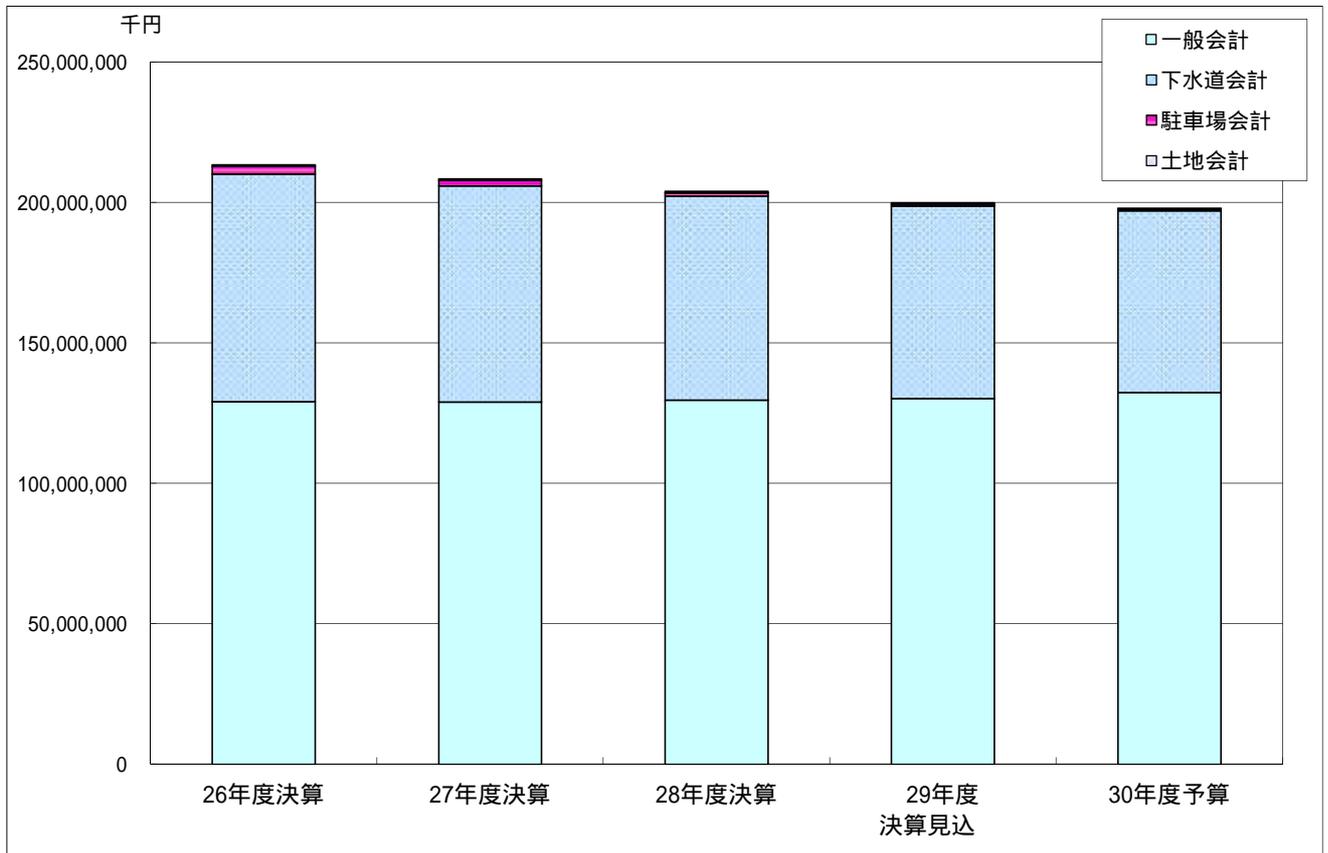
29年度決算見込は、2月補正後予算額に28年度からの繰越明許費を加えた額



(2) 現債額の推移

(単位 千円)

区 分	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度 決算見込	30年度予算
総務債	9,865,756	9,386,410	8,980,210	8,315,499	8,045,088
民生債	1,777,070	1,840,507	2,062,705	2,495,195	3,032,051
衛生債	6,091,388	5,422,487	5,076,512	4,921,056	5,656,769
農林業債	160,856				
商工債	734,800	734,800	734,800	718,736	674,020
土木債	33,705,905	33,444,243	34,176,921	33,635,393	34,048,962
消防債	964,501	951,688	1,014,253	1,199,469	1,489,241
教育債	39,658,466	37,816,525	35,306,698	34,019,098	31,994,880
普通債	92,958,742	89,596,660	87,352,099	85,304,446	84,941,011
減税補填債	5,557,706	4,794,575	4,018,389	3,232,134	2,438,114
臨時税収補填債	654,606	440,732	222,558		
臨時財政対策債	29,840,190	34,123,461	38,029,426	41,423,355	44,734,254
災害復旧債	51,526	46,690	41,786	219,413	269,171
一般会計	129,062,770	129,002,118	129,664,258	130,179,348	132,382,550
下水道会計	81,063,020	76,969,191	72,621,489	68,550,519	64,665,554
駐車場会計	2,728,329	1,850,131	1,128,978	680,841	343,672
土地会計	598,903	647,995	569,538	491,080	535,147
計	213,453,022	208,469,435	203,984,263	199,901,788	197,926,923



6. 税制改正の概要と市税収入及び税連動交付金等への影響

(単位 千円)

	概 要	改正年度	影響額(調定額ベース)																								
			30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)																						
個人市民税	給与所得控除の見直し 給与等の総額が1,200万円以上の方について、控除上限額を1,000万円以上1,200万円未満の方と同額の220万円に順次引下げ (例) (単位 万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>給与収入金額</th> <th>1,000～</th> <th>1,200～</th> <th>1,500～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得控除額</td> <td>現行</td> <td>230</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改正後(29年度(2017))</td> <td colspan="2">230</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改正後(30年度(2018))</td> <td colspan="2">220</td> </tr> </tbody> </table>	給与収入金額	1,000～	1,200～	1,500～	給与所得控除額	現行	230	245		改正後(29年度(2017))	230			改正後(30年度(2018))	220		26年度(2014)	90,474	96,798	96,798						
	給与収入金額	1,000～	1,200～	1,500～																							
	給与所得控除額	現行	230	245																							
	改正後(29年度(2017))	230																									
	改正後(30年度(2018))	220																									
配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し 平成31年度(2019年度)分から (1)配偶者控除 控除対象配偶者又は老人控除対象配偶者を有する納税義務者について、所得制限を導入 (例) 合計所得金額が900万円超の場合、所得金額に応じ控除額を減減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">納税義務者の合計所得金額</th> <th colspan="2">控除額</th> </tr> <tr> <th>控除対象配偶者</th> <th>老人控除対象配偶者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>所得制限無</td> <td>33万円</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">改正後</td> <td>900万円以下</td> <td>33万円</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td>900万円超950万円以下</td> <td>22万円</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td>950万円超1,000万円以下</td> <td>11万円</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	納税義務者の合計所得金額	控除額		控除対象配偶者	老人控除対象配偶者	現行	所得制限無	33万円	38万円	改正後	900万円以下	33万円	38万円	900万円超950万円以下	22万円	26万円	950万円超1,000万円以下	11万円	13万円	1,000万円超	-	-	29年度(2017)	-	26,423	26,423
区分			納税義務者の合計所得金額	控除額																							
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者																									
現行	所得制限無	33万円	38万円																								
改正後	900万円以下	33万円	38万円																								
	900万円超950万円以下	22万円	26万円																								
	950万円超1,000万円以下	11万円	13万円																								
	1,000万円超	-	-																								
(2)配偶者特別控除 対象となる配偶者の合計所得金額の上限を引上げ (例) 納税義務者及び配偶者の合計所得金額に応じ控除額を減減 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>納税義務者の合計所得</th> <th>配偶者の合計所得</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>1,000万円以下</td> <td>38(48)万円超～76(86)万円未満</td> <td>33～3万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">改正後</td> <td>900万円以下</td> <td></td> <td>33～3万円</td> </tr> <tr> <td>900万円超950万円以下</td> <td>38(48)万円超～123(133)万円以下</td> <td>22～2万円</td> </tr> <tr> <td>950万円超1,000万円以下</td> <td></td> <td>11～1万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	納税義務者の合計所得	配偶者の合計所得	控除額	現行	1,000万円以下	38(48)万円超～76(86)万円未満	33～3万円	改正後	900万円以下		33～3万円	900万円超950万円以下	38(48)万円超～123(133)万円以下	22～2万円	950万円超1,000万円以下		11～1万円	1,000万円超	-	-	30年度(2018)	-	-	-		
区分	納税義務者の合計所得	配偶者の合計所得	控除額																								
現行	1,000万円以下	38(48)万円超～76(86)万円未満	33～3万円																								
改正後	900万円以下		33～3万円																								
	900万円超950万円以下	38(48)万円超～123(133)万円以下	22～2万円																								
	950万円超1,000万円以下		11～1万円																								
	1,000万円超	-	-																								
平成30年度(2018年度)税制改正で基礎控除が10万円引き上げられたことに伴い、平成33年度(2021年度)以降に配偶者の合計所得が改正 同一生計配偶者の影響額については、全額国費で交付予定 基礎控除及び給与所得控除の見直し 平成33年度(2021年度)から ・基礎控除 現行、33万円となっている基礎控除を10万円引き上げるとともに、所得税2,400万円を超える方の基礎控除額を減減 ・給与所得控除 控除額を一律10万円引き下げる 現行、年収850万円を超える人に適用される220万円の上限を195万円に引き下げ 子育て、介護世帯には負担増にならない措置を行う ・公的年金等控除 控除額を一律10万円引き下げる 公的年金収入で1,000万円を超える人の控除額の上限を195.5万円とする 年金以外の所得について、合計所得金額が1,000万円超2,000万円以下 10万円控除減 2,000万円超 20万円控除減																											
法人市民税	税率の改正 (1)法人税の基本税率の改正に伴う法人税割への影響 平成28年(2016年)4月1日以後に開始する事業年度の所得金額について、法人税(国税)の税率を引下げることに伴い、法人税割額が自動的に減額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本税率</th> <th>改正前</th> <th>28・29年度(2016・2017年度)</th> <th>30年度(2018年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>23.9</td> <td>23.4</td> <td>23.2%</td> </tr> </tbody> </table>	基本税率	改正前	28・29年度(2016・2017年度)	30年度(2018年度)		23.9	23.4	23.2%	28年度(2016)	77,418	109,036	109,773														
	基本税率	改正前	28・29年度(2016・2017年度)	30年度(2018年度)																							
		23.9	23.4	23.2%																							
(2)地域間の税源の偏在を是正するため、法人税割の税率の改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年(2019年)10月1日以後に開始する事業年度から税率の引下げ</td> <td>12.1</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>税率(地方税法上は制限税率)</td> <td>9.7</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table> 課税の特例(地方税法上は標準税率) 平成28年度(2016年度)税制改正では平成29年(2017年)4月1日以後に開始する事業年度からとされていた税率改定時期は、消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年(2019年)10月1日以後に開始する事業年度に延期になった。		改正前	改正後	平成31年(2019年)10月1日以後に開始する事業年度から税率の引下げ	12.1	8.4%	税率(地方税法上は制限税率)	9.7	6.0%	28年度(2016)	-	-	663,714														
	改正前	改正後																									
平成31年(2019年)10月1日以後に開始する事業年度から税率の引下げ	12.1	8.4%																									
税率(地方税法上は制限税率)	9.7	6.0%																									
(3)賃上げ・生産性向上のための法人税の軽減による法人税割への影響 高い水準の賃上げや設備投資拡大を行った企業の法人税を軽減 ・大企業 平均給与等支給額の前期比3%以上の増加と国内設備投資拡大の両方を実施すると、増加分の15%を税額から控除(最大20%) ・中小企業 平均給与等支給額の前期比1.5%以上の賃上げを実施すると、増加分の15%を税額から控除(2.5%以上の賃上げなどを実施した場合は、増加額の25%を税額から控除(法人税額の20%が上限))	30年度(2018)	-	算出不能	算出不能																							

	概 要	改正年度	影響額(調定額ベース)		
			30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)
軽自動車税	税率の改正 平成30年(2018年)4月1日から グリーン化特例により燃費基準達成度に応じた軽課(平成31年度(2019年度)まで2年延長) 平成29・30年度(2017・2018年度)に新規取得される四輪車等に対する翌年度までの措置 (例) 軽四輪家用乗用車 10,800 5,400円(50%軽減) 軽四輪家用貨物車 5,000 2,500円(50%軽減)	29年度 (2017)	8,696	6,963	0
	環境性能割の新設 平成31年(2019年)10月1日から 自動車取得税の廃止に伴い、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する。 環境性能割を導入 平成28年度(2016年度)税制改正では平成29年(2017年)4月1日とされていた導入時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年(2019年)10月1日に延期になった。	28年度 (2016)	-	13,838	27,676
都市計画税・ 固定資産税	税率の改正 平成30年度(2018年度)から32年度(2020年度)までの3年間、生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)の 規定により、市が作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について固定資産税を3か年0.7% からゼロに軽減	30年度 (2018)	-	1,449	2,557
市たばこ税	税率の改正 平成28年度(2016年度)から31年度(2019年度)まで、旧3級品の税率を毎年度改定 27年度 28年度 29年度 30年度 31年(2019年)10月1日 (2015年度) (2016年度) (2017年度) (2018年度) 税率(1,000本につき) 2,495円 2,925円 3,355円 4,000円 5,692円 平成30年度(2018年度)の税制改正で、30年度(2018年度)の税率を31年(2019年)9月まで据置きとし、 以降は一般分とあわせて税率を引上げる。 31年(2019年)10月1日 32年(2020年)10月1日 5,692円 6,122円 ・紙巻きたばこ 平成30年(2018年)10月1日から33年(2021年)10月1日にかけて3段階で税率を改定 29年度(2017年度) 30年(2018年)10月1日 32年(2020年)10月1日 33年(2021年)10月1日 税率(1,000本につき) 5,262円 5,692円 6,122円 6,552円 ・加熱式たばこ 重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式とし、平成30年(2018年)10月1日から5年間かけて段階的に移行	27年度 (2015)	36,008	70,486	113,410
		30年度 (2018)	25,785	179,969	327,453
地方消費税交付金	税率の改正 平成31年(2019年)10月1日から 改正前 改正後 地方消費税の税率 1.7 2.2% 平成24年度(2012年度)税制改正では平成27年(2015年)10月1日とされていた税率引上げ時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年(2019年)10月1日に延期になった。	24年度 (2012)	-	417,560	2,729,491
	清算基準の見直し 改正前 改正後 小売年間販売額等が占める割合 75% 50% 人口が占める割合 17.5% 50% 従業者数が占める割合 7.5% 0%	30年度 (2018)	1,647,703	1,710,097	2,055,558
自動車取得 交付金	交付金の廃止 平成31年(2019年)10月1日の自動車取得税の廃止に伴い廃止 平成26年度(2014年度)税制改正では平成27年(2015年)10月1日とされていた廃止時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年(2019年)10月1日に延期になった。	26年度 (2014)	-	286,047	572,093
法人事業 税	交付金の新設 平成31年(2019年)10月1日から 法人事業税の100分の5.4相当額が本市の従業者数に基づき按分交付されるもの 平成28年度(2016年度)税制改正では平成29年(2017年)4月1日とされていた交付金新設時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により、平成31年(2019年)10月1日に延期になった。	28年度 (2016)	-	-	算出不能
自動車税 環境性能 割	交付金の新設 平成31年(2019年)10月1日から 自動車税環境性能割(徴税経費控除後のもの)の100分の65相当額が本市市道の延長及び面積に基づき 按分交付されるもの 平成28年度(2016年度)税制改正では平成29年(2017年度)4月1日とされていた交付金新設時期は、 消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置により平成31年(2019年)10月1日に延期になった。	28年度 (2016)	-	210,726	421,452

7.地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位 千円)

区分		事業費	一般財源	参照 ページ	
社	社会福祉費	1,008,764	721,249		
	(主な事業)				
	地域福祉計画の推進	8,187	2,467	78	
	社会福祉協議会補助金	167,377	147,039	79	
	成年後見支援	39,456	22,943	80	
	生活困窮者の自立支援	175,685	68,857	81	
	障害者福祉費	16,062,999	4,489,443		
	(主な事業)				
	障害者自立支援	13,159,071	3,420,582	83	
	相談・情報提供	34,083	19,225	84	
	障害児支援	82,996	29,378	85	
	社会参加の促進	513,809	460,442	86	
	会	老人福祉費	1,603,000	748,712	
(主な事業)					
人材の確保・定着・育成		12,956	3,339	87	
高齢者在宅生活支援サービス		198,644	161,079	88	
社会参加と生きがいづくり		115,589	53,798	89	
介護保険施設等の整備促進		693,555	48,269	90	
介護保険事業		89,518	86,234	91	
福 社		児童福祉費	37,612,445	13,179,811	
		(主な事業)			
		子育てプロモーションの推進	12,399	8,697	92
	子育て親子支援	58,315	18,519	94	
	保育施設の整備促進	1,367,129	102,766	96・97	
	保育サービスの推進	18,965,933	7,111,097	98・99	
	地域子ども・子育て支援	161,850	100,610	100	
	幼児教育・保育の質の向上	20,092	5,361	101	
	ひとり親家庭の自立促進	2,367,706	1,470,932	102・103	
	子育て家庭の負担軽減	10,446,764	2,122,486	104	
	市立保育所の管理運営	1,475,245	1,096,129	105	
	学童保育所の管理運営	2,343,417	823,445	106・107	
	子ども家庭支援センターの管理運営	110,925	66,827	108	

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	生活保護費	19,319,311	4,762,477	
	(主な事業)			
	セーフティーネット支援対策等実施推進	247,202	158,032	110
	生活保護法による扶助	19,068,702	4,601,038	111
小 計		75,606,519	23,901,692	
社 会 保 険	国民健康保険事業特別会計への繰出金	7,253,772	5,641,355	
	後期高齢者医療特別会計への繰出金	6,317,123	5,632,235	
	介護保険特別会計への繰出金	6,228,783	6,170,367	
	小 計	19,799,678	17,443,957	
保 健 衛 生	保健衛生費	4,259,891	2,820,681	
	(主な事業)			
	予防接種	1,254,699	1,138,404	118
	保健所管理運営	27,838	13,513	119
	生活衛生に関する監視と指導	27,176	8,195	120
	感染症対策	71,158	22,489	121
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	39,691	6,529	122
	精神保健対策	26,922	20,690	123
	健診・検診の推進	826,481	271,020	124・125
	母子保健	855,513	619,408	126・127
	地域医療体制整備	915,571	598,146	128・129
	救急医療	168,096	98,920	131
	災害時地域医療体制の整備	526	526	132
	計		99,666,088	44,166,330

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例:障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例:国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例:感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

8. 歳入歳出改革の取組

(単位 千円)

区分	効果額	取組項目	主な取組内容	担当所管
歳出削減	システム化の推進	システム・ネットワークの統合・導入	納税課が所掌する市税滞納整理システムと保険収納課が所掌する国保滞納管理システムを統合することにより、導入及び維持管理経費を削減	行財政改革部 情報管理課
			住民情報及び図書館ネットワーク回線を行政情報ネットワークに統合することにより、ネットワーク利用料を抑制	行財政改革部 情報管理課
		システムの活用による執行体制の見直し	人事給与システムの機能向上に伴い各種職員手当の入力業務が削減されることによる委託範囲の見直し	総務部 労務課
			窓口用都市計画図閲覧システムを活用し、職員が直接担う業務を整理したことによる職員体制の見直し	都市計画部 都市計画課
	業務の効率化	委託化による事業の充実	昼間(開庁時間)の守衛業務を委託することにより、これまで担ってきた人材の効果的な活用を図り、本庁舎管理業務を充実	財務部 管財課
			市税に対する納付勧奨業務と滞納者居所調査業務を委託することにより、これまで担ってきた人材の効果的な活用を図り、徴収体制を強化	税務部 納税課
		類似事業の集約化による執行体制の強化	戸吹清掃工場昼間運転業務及び受入業務を委託することにより、これまで担ってきた人材の効果的な活用を行い、持込みごみの検査・指導体制を強化し、適正化と減量化を推進	資源循環部 戸吹クリーンセンター
			ごみ減量対策課において行っていた旧ごみ集積所の売払業務について、市有財産など土地売払業務の所管である管財課へ集約することにより、売払業務体制を強化	財務部 管財課
	職員配置の見直し	市税のコンビニ納付導入による事務所窓口利用者の減少やマイナンバーカードの管理事務を市民課へ集約することにより、事務所の職員配置を見直し、交付から発行までの期間短縮を実現	市民部 市民生活課	
	公共料金の削減	余剰電力を活用した自己託送の導入	戸吹清掃工場で発電した余剰電力を他の公共施設に送電する「自己託送」を導入することにより、「電力の地産地消」に取り組み、電気料金を削減	都市戦略部 都市戦略課
低圧電力施設における電力供給業者の見直し		すでに電力供給事業者の見直しを図った高圧電力施設に加え、契約電力が50kW未満である学童保育所などの低圧電力施設において、電力供給事業者を見直すことにより、電気料金を削減	各施設管理所管	
小計	286,257			
歳入確保	財産収入	市有地の効果的な売払い	災害時の復旧・復興の迅速化を図るための地籍調査により位置・面積が確定した廃道敷等の市有地について、個別相談を行い売払いを促進	道路交通部 財産課
	使用料	駐車場使用料の確保	南大沢駐車場における駐車場利用者の拡大を図るため、南大沢駅周辺の商業店舗との利用提携を実施	道路交通部 交通事業課
	広告収入	紙媒体への広告掲載	新たに作成する「総合防災ガイドブック」において、防災関連の事業者を対象に広告を募集し、財源を確保し実施	生活安全部 防災課
			市立小学校の児童を対象として配布する「夏休みイベントカレンダー」の余白スペースの有効活用のため広告を募集し、歳入を確保	生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課
		デジタル媒体への広告掲載	こども科学館において、イベント等の情報発信のために整備した、タイムリーな情報提供が可能な「デジタルサイネージ」への広告を募集し、こども科学館で実施する講座の財源を確保	生涯学習スポーツ部 こども科学館
小計	43,398			
計	329,655			

効果額は歳出削減額、歳入増収額を単年度ベースで算出したもの